

性の多様性を考える – 性的少数者の人権問題 –

性のありようについて社会的には少数派となる人たちのことを「性的少数者」といいます。性的少数者の総称の一つとして「^{エル ジー ビー ティー}LGBT」があります。それらは、一般的に次のことをさしています。

L: 女性の同性愛者(レズビアン) B: 両性愛者(バイセクシャル)
G: 男性の同性愛者(ゲイ) T: こころの性とからだの性の不一致(トランスジェンダー)

性的少数者の人権を保障するために個別の支援は当然必要です。しかし、刷り込まれた偏見や決めつけのために当事者が好奇の目で見られたり、からかわれたりすることから、周囲に打ち明けられない現実もあります。

「LGBT」から「^{ソジエ}SOGIE」という考え方へ

「^{ソジ}SOGI」とは、Sexual Orientation(性的指向)、Gender Identity(性自認)の頭文字を取った総称です。2006(平成18)年以降、国際連合の諸機関で広く用いられている概念です。2016(平成28)年に文部科学省が出した文書の中でもこの表現について記されています。現在は、Gender Expression(性表現)を加え、「SOGIE」という総称が広がってきています。

性的指向とは… 「好きになる性」と呼ばれることもある。人の^{れんあい}恋愛・性愛がどうい対象に向かうのかを示す概念。
性自認とは… 「こころの性」と呼ばれることもある。自分の性をどのように認識しているのか、どのような性のアイデンティティ(性同一性)を自分の感覚として持っているかを示す概念。
性表現とは… 「見た目の性」と呼ばれることもある。服装などの身に付けているものや仕草、言葉づかいなどを示す概念。

「SOGIE」は、好きになる性(性的指向)やこころの性(性自認)、性表現という誰にでもある構成要素に着目することで、自分には関係のない話ではなく、^{だれ}誰もが当事者(自分自身の問題)と捉えやすくなり、性の多様性を認め合うことにおいて重要な概念と言えます。

2023(令和5)年6月、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に寛容な社会の実現に資することを目的とした、「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」(LGBT理解増進法)が制定されました。

チャレンジ こんな相談を受けたとき、あなたなら何とこたえますか？



最近好きな人ができて…
でもその子、**女の子**なん
だ…わたし変なのかな？



check **おおいたパートナーシップ宣誓制度**

2023(令和5)年9月1日、誰もが暮らしやすい地域社会につなげるため「おおいたパートナーシップ宣誓制度」が導入されました。一方又は双方が性的マイノリティのお二人が、お互いに人生のパートナーとして日常生活において相互に協力し合うことを約束した関係であることを宣誓し、大分市が宣誓の事実を認めるとともに受領証等を交付する制度です。法的拘束力はありませんが、宣誓することにより、一部の行政サービスが利用可能になります。

